

資料4

寝屋川市障害者長期計画(第3次計画)(素案) 寝屋川市障害福祉計画(第5期計画)・障害児福祉計画(第1期計画)(素案) パブリック・コメントの結果について

《パブリック・コメントの概要》

○意見等募集期間：平成30年2月1日～2月28日

○意見等の提出数：障害者長期計画(第3次計画)(素案) 1人 16件

障害福祉計画(第5期計画)・障害児福祉計画(第1期計画)(素案) 2人 16件

所属名：福祉部 障害福祉課

寝屋川市障害者長期計画（第3次計画）（素案）、寝屋川市障害福祉計画（第5期計画）・障害児福祉計画（第1期計画）（素案）に対するご意見のあらましと市の考え方（案）

【寝屋川市障害者長期計画（第3次計画）（素案）】

No.	頁	項目	ご意見のあらまし		市の考え方
1	1	計画の目的	PDCIサイクルは業務管理の手法であり、計画の目的に記述する必要はない。	1	本計画において障害者長期計画と障害福祉計画・障害児福祉計画を一体的に策定するのは、PDCIサイクルに基づく計画推進を連動して行うことで効果的な障害者支援を推進することが目的であり、素案のままとします。
2	1	計画の目的	「さまざまな市民の抱える生活課題」は「市民が抱えるさまざまな生活課題」にすべきである。	1	ご指摘のとおり修正します。
3	3	計画の策定方法	「障害者長期計画と障害福祉計画・障害児福祉計画を」は「障害福祉計画・障害児福祉計画と」にすべきである。	3	「寝屋川市障害者計画等推進委員会」は障害者長期計画と障害福祉計画・障害児福祉計画の両方の策定・推進を目的とする組織であることを記載したものですので、素案のままとします。
4	3	計画の策定方法	自立支援協議会の説明が必要である。	-	資料編の用語説明に記載します。
5	3	計画の進行管理	「障害者施策の基本的な方向性」は「障害者支援の基本的な方向性」にすべきである。	3	ご指摘のとおり修正します。
6	6	寝屋川市の概要	「この9年間でも」は「この9年間で」にすべきである。	6	ご指摘のとおり修正します。
7	6	寝屋川市の概要	少人数の世帯が増えているとは断言できないので、1世帯あたりの人数は減少しているとすべきである。	6	ご指摘のとおり変更します。

No.	頁	項目	ご意見のあらまし		市の考え方
8	7	障害者数等の状況	「障害のある人の多様化がすすんでいます」は「障害のある人のさまざまな姿があります」にすべきである。	7	本計画では障害のある人の状況の変化のひとつとして多様化への対応を図ることとしていますので、素案のままとします。
9	7	障害者数等の状況	「平成28年3月31日」は「平成28年3月31日」にすべきである。	7	ご指摘のとおり修正します。
10	8	障害者数等の状況（障害支援区分認定者数）	「（平成29年度は12月31日現在）」は削除すべきである。	8	ご指摘のとおり修正します。
11	7	障害者数等の状況	人口が減少しているのに手帳所持者数、認定者数が大きく増加している理由の説明が必要である。	7	7ページの第2段落の冒頭を「これらは高齢化の進行、発達障害や高次脳機能障害等の増加や制度の普及などによるものですが、障害者手帳を取得していない人もおられ（後略）」に変更します。
12	10	《地域共生社会》を実現する	「多様な障害がある人」は「さまざまな障害がある人」にすべきである。	10	同じ意味の文言と理解して用いていますので、素案のままとします。
13	11	障害者支援の推進体系	「《障害児福祉計画》」は削除すべきである。	11	本計画では障害児福祉計画も含めて一体的に策定するため、どの部分が主に該当するかを明示したものであり、素案のままとします。
14	11	成果目標	「○」、「◎」の説明が必要である。	14	ご指摘のとおり説明を記載します。
15	12	多様な地域生活を支えるサービス等の充実	「高齢分野」は「高齢者福祉の分野」にすべきである。	12	福祉に限定せずに連動させる必要があると考えますので、素案のままとします。
16	12	ライフステージを通じた発達支援の充実	「保健・医療・福祉や教育などの分野や」は「保健・医療・福祉や教育などの分野で」にすべきである。	12	「分野」と「主体」の枠を超えた協働を併記していますので、素案のままとします。

寝屋川市障害者長期計画（第3次計画）（素案）、寝屋川市障害福祉計画（第5期計画）・障害児福祉計画（第1期計画）（素案）に対するご意見のあらましと市の考え方（案）

【寝屋川市障害福祉計画（第5期計画）・障害児福祉計画（第1期計画）（素案）】

No.	素案 ページ	項目	ご意見のあらまし	案 ページ	市の考え方
1	1	計画の目的	PDCIサイクルは業務管理の手法であり、計画の目的に記述する必要はない。	1	本計画において障害者長期計画と障害福祉計画・障害児福祉計画を一体的に策定するのは、PDCIサイクルに基づく計画推進を連動して行うことで効果的な障害者支援を推進することが目的であり、素案のままとします。
2	2	計画の策定方法	「障害者長期計画と障害福祉計画・障害児福祉計画を」は「障害福祉計画・障害児福祉計画と」にすべきである。	2	「寝屋川市障害者計画等推進委員会」は障害者長期計画と障害福祉計画・障害児福祉計画の両方の策定・推進を目的とする組織であることを記載したものですので、素案のままとします。
3	2	計画の策定方法	自立支援協議会の説明が必要である。	2	自立支援協議会は障害福祉計画・障害児福祉計画の26ページに図を示しており、資料編の用語説明にも記載します。
4	3	障害者支援の推進体系	「《障害児福祉計画》」は削除すべきである。	4	本計画では障害児福祉計画も含めて一体的に策定しますが、どの部分が主に該当するかを明示していますので、素案のままとします。
5	4, 22, 24	・多様なニーズに対応する支援を充実する ・⑱一人ひとりのニーズに応じた就労への支援の推進 ・㉔「地域共生社会」の実現に向けた学習や交流の推進	「多様な障害」は「さまざまな障害」にすべきである。	5, 21, 23	同じ意味の文言と理解して用いていますので、素案のままとします。
6	5	地域生活支援（拠点）システムの推進	「親亡き後」は「“親亡き後”」にすべきである。	6	ご指摘のとおり修正します。
7	16	取り組みの方向と目標	「障害の重度化・多様化」は「障害の重度化・重複化」にすべきである。	15	障害の範囲が広がっているという意味で「多様化」という文言を用いていますので、素案のままとします。

No.	素案 ページ	項目	ご意見のあらまし	案 ページ	市の考え方
8	16	取り組みの方向と目標	「高齢分野」は「高齢者福祉の分野」にすべきである。	15	福祉に限定せずに連動させる必要があると考えますので、素案のままとします。
9	16	精神障害者地域包括ケアシステムの構築	精神障害者が急増しており、定期的な通院・服薬が不可欠、病状の波により福祉サービスがスムーズに利用しにくい、根強い偏見があるなどの課題を解決するための手厚い支援のしくみづくりが求められるが、この項目以外には特段の取り組みが示されていないため、せめて、精神障害者の課題解決に向けた障害特性に応じた配慮が必要だということを加筆してほしい。また、システム構築をいつ開始するかの目標も明示する必要がある。	16	当該項目の冒頭を「精神障害者の地域移行・地域定着などにおける障害特性をふまえたさまざまな課題を解決していくための保健・医療・福祉の関係者の情報共有や協議の場を（後略）」に変更します。 システム構築については、平成32年度末までに協議の場を設置することを目標としており、平成30年度は大阪府の保健所と連携し、中核市への移行をめざしている平成31年度からは市において推進していくこととなることから、素案のままとします。
10	19	ライフステージを通じた発達支援の充実	「保健・医療・福祉や教育などの分野や」は「保健・医療・福祉や教育などの分野で」にすべきである。	18	「分野」と「主体」の枠を超えた協働を併記していますので、素案のままとします。
11	22	⑩福祉的就労での工賃向上の取り組みの推進	「10,449円」は「10,449円（月額）」にすべきである。	21	ご指摘のとおり修正します。
12	24	⑫「地域共生社会」の実現に向けた学習や交流の推進	「多様なところや場面」は「あらゆるところや場面」にすべきである。	23	「学校、地域、職域など」を指して「多様」と記載していますので、素案のままとします。
13	34	地域生活支援事業の内容と事業量	盲導犬などの補助犬についての記述が必要である。	17	17ページの成果目標⑩において、補助犬について記載していますので、素案のままとします。
14	39	②放課後等デイサービス	「行いたいと考」は削除すべきである。	38	ご指摘のとおり修正します。
15	40	⑤障害児相談支援	「1名以上」は「1人以上」にすべきである。	39	ご指摘のとおり修正します。
16	40	⑤障害児相談支援	「p.46」は「p.33」にすべきである。	39	ご指摘のとおり修正します。 (ページの関係で「P.32」に修正)